

令和2年度

# 町政執行方針

浦河町

---

---

## ■町政執行方針

### I はじめに

### II まちづくりに臨む基本姿勢

### III 重点施策の展開

- 1 健やかに暮らせるまちづくり
- 2 活力を生み出すまちづくり
- 3 快適な暮らしを支えるまちづくり
- 4 みんなでつくるまちづくり

### IV 結び

## ■教育行政執行方針

---

---

# 令和2年度 町政執行方針

浦河町長 池田 拓

## I はじめに

令和になり初となる予算案をご審議いただく浦河町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の所信を申し上げます。

今、世界は富の偏在による個人や国レベルでの経済格差の拡大、温暖化ガス排出増加が起因とされる気象変動、それに伴う災害の多発、未だに終息が見えない新型コロナウイルスの拡散、イギリスのEU離脱による経済不安など、困難な課題が山積する時代に直面しています。

第二次世界大戦後、多くの国々で共通の価値観とされてきた民主主義や市場経済、人や物の移動のグローバル化に大きな変化が起きているようにも見受けられます。

浦河はもとより、日本の最重要課題となっている人口減少や少子化、更には生産年齢人口の減少に伴う人手不足の深刻化や、外国人労働者

の増加など、様々な課題が山積しています。

この現状を踏まえ、ふるさと浦河の夢ある未来に向けて、希望の松明を高く掲げて一步一步着実に前進していく覚悟です。

浦河町が進む道は決して平坦ではなく、狭く険しく曲がりくねった道です。

しかし、その先に豊穡の大地が広がっていることを信じ、ひるむことなく町民皆さんとともに前進することをお誓い申し上げます。

浦河は、日本のなかでは小さな存在ですが、小さくともキラリと光るまちとなれる、大きなポテンシャルがあると確信しています。

その証左のひとつにふるさと納税があり、昨年度も全国から多くの寄附をしていただきました。

このことは、浦河町のお礼の品が高く評価されたものと認識しています。

こうした優れた産品を自信を持って全国に売り込んでまいります。

現役世代として、まちづくりを進める私たちの背中には、浦河の子ども達のふるさとを思う熱い視線が注がれていることを忘れてはなりません。

浦河町を取り巻く環境は、脆弱な公共交通事情、疲弊する地域経済、深刻な人手不足など、容易ならざる状況と認識しておりますが、町民の皆さんとともに、心と力を合わせ多くの課題に努力を重ねて一つ一つ乗り越える先に、希望の光は見えてくると信じています。

平安時代の僧景戒は、「大いなる炬あらむとする時には、まず蘭松を備く」と言っています。

今は浦河の無い物ねだりをするより、未来の夢あふれる町を願って種を蒔く覚悟が求められていると思います。

皆さん、浦河の未来のために種を蒔こうではありませんか。

私は数ある浦河の財産のなかで、とりわけ大事な財産は二つあると

思っています。

その一つは「人」であり、もう一つは浦河の「大自然」であります。

浦河の素晴らしい環境と、そこで展開されるたくましい農林漁業を財産として未来に繋げるため、この二つの財産を町の魅力の柱に据え、関係人口の増加のために都市部などへの売り込みを、今まで以上に努力していくことを約束いたします。

狭く険しく曲がりくねった道の先には、必ず浦河町にとっての理想郷がある、その答えは町民皆さんのなかにあるとの信念をもって皆さんの声をお聴きして町政に生かしてまいります。

浦河の夢や誇りをしっかりと未来の世代に繋ぐため、引き続き全力を尽くしてまいりますので、町民皆さん、町議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

## Ⅱ まちづくりに臨む基本姿勢

まず、私のまちづくりに臨む基本姿勢であります。

私は、町民皆さんがふるさとに誇りをもち、これまで培われてきた産業、文化、美しい自然とともに、人々の優しさと逞しさを次代に繋ぐまちづくりに努めてまいりました。

浦河町の将来像である「だれもがいきいきと輝けるまち浦河」を推進するため、次の基本姿勢で町政運営に臨んでまいります。

### <未来に夢と希望をつなぐまちづくり>

第一は、「未来に夢と希望をつなぐまちづくり」であります。

町民皆さんが未来に向かい夢や希望を持ち行動する姿は、まちの活力を生み、実現のために挑戦する姿は周りに勇気を与えてくれます。

そして、達成のためには本人の強い意志だけでなく、家族や友人、周りの人々の支えや協力がなくてはならないものであります。

このため、町民皆さんが目標に向かって頑張る意欲を尊重し、未来に進むための行動に対し、応援するまちづくりに努めてまいります。

### <人と人がつながり支え合うまちづくり>

第二は、「人と人がつながり支え合うまちづくり」であります。

誰もが気軽に声をかけ合う関係づくりは、世代や立場を超えて大切であり、支え合いの人間関係はいざという時の大きな力になります。

浦河には日頃から、共に助け、共に支え合う、この町ならではの地域の力と優しさがあります。

この力を更に「自助・共助・公助」として連携を強め、子育てや介護だけでなく、自然災害や事故、病気など、不安な時にこそ支え合うまちづくりに努めてまいります。

### <活力を生み出すまちづくり>

第三は、「活力を生み出すまちづくり」であります。



まちの活力を生むためには、浦河の主力産業である農林漁業の安定と振興が必要です。

更に、町内外に向け魅力を発信して交流・関係人口と外貨を呼び込むための積極的な取り組みが求められています。

このため、浦河の様々な可能性の芽が育ち実を結び、活気溢れるまちづくりを目指して産業の振興に努めてまいります。

### Ⅲ 重点施策の展開

次に、令和2年度において、私が取り組む重点施策の展開方向について申し上げます。

開始から100年となる「国勢調査」が、本年10月1日を調査日として全国一斉に行われます。

調査結果は、将来人口の推計や、地方交付税の算定の基礎数値にも使われる重要な調査であることから、「浦河町国勢調査実施本部」を設置し、国勢調査を実施してまいります。

また、本年度当町が人口減少に立ち向かうための基本的方向と施策をまとめた2カ年の「第2期地方創生総合戦略」がスタートいたします。

この総合戦略は、第1期総合戦略を受け継ぎ、「競争力のある産業振興による活力あるまちづくり」「潜在価値と魅力を活かした選ばれるまちづくり」「子育て世代を支える優しいまちづくり」「安心と連携で支えるまちづくり」の政策目標を柱に各施策を進めてまいります。

## 1 健やかに暮らせるまちづくり

重点施策の一点目は、「健やかに暮らせるまちづくり」であります。

### (1) 子育て支援の充実

本年度「第2期子ども子育て支援事業計画」に基づき、町立の保育所サービスの提供と、民間保育所や認定こども園の行う各種事業に対して支援を行ってまいります。

また、幼児教育無償化により社会全体が子育てに対する意識が高まっており、子育て世代が安心できる環境づくりが必要なことから、本年度新たに民間保育所や認定子ども園の副食費を補助してまいります。

更に、本年度より将来町内に就職する保育士確保のために「修学資金貸付事業」を実施してまいります。

「学びの土台づくり事業」は、引き続き町内保育士のスキル向上と将来の人材確保に向け、学生を招致して進めてまいります。

木育事業を推進するため、当町の事業者が地元産木材で製作したベビーベットを公共施設に設置するとともに、新生児のおもちゃや食器をお贈りしてまいります。

子育て世代の負担軽減のため、新生児の紙オムツ処理用のごみ袋と、乳児のよだれかけや歯ブラシセットなどを配付してまいります。

出産を希望される世帯に対し、不育症と不妊治療に対して引き続き助成してまいります。

本年度新たに「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期まで、子どもの成長に伴う切れ目のないワンストップ相談窓口を開設するほか、専門性の高い心理士や医療機関などと連携して支援の必要な家庭を継続的にサポートしてまいります。

また、健康な妊娠期を過ごし出産・育児を迎えるため、妊婦一般健診のほか、妊婦の歯科検診と新生児の聴覚検査に対して助成してまいります。

更に、産後うつや早期発見や新生児への虐待予防となる産婦健診と

授乳指導を受けられる産後ケア事業に対して助成してまいります。

子育て支援交流施設は、開設時間と相談体制の充実を図り、子育てに喜びを感じられるよう、情報共有や気軽な相談、遊びを通じた発達支援など、町内の保育所と連携してまいります。

児童デイサービスセンターはまなす学園は、発達障害などの児童のニーズが増加傾向にあることから、乗馬療育をはじめとする療育事業を実施してまいります。

「放課後児童健全育成事業」は、多様な働き方に対する子育て世代の支援や児童の健全育成のため、児童館や放課後児童ひろばを維持してまいります。

本年度より子育て世代の医療費負担軽減のため、「子育て家庭医療費支援事業」と、特定健診などの受診率向上のための「健康マイレージ事業」は、「うらかわタウンポイント」を付与して実施してまいります。

また、浦河町オリジナルの妊産婦向け車両用ステッカーは、妊産婦

の方に対して町内の理解が広がるよう、引き続き配付してまいります。

「若者就労支援事業」は、就労や将来に関する悩みを持つ若者を対象に、新たな進路に向けた相談や生活指導など、社会的自立を促す場所として提供してまいります。

## (2) 地域医療・福祉の充実

町民皆さんの健康の保持増進に努め、住み慣れた地域で生活を続けられるよう、町内の医療環境の維持と健康寿命を伸ばす施策に取り組み、医療、介護、保健並びに福祉の連携を推進してまいります。

浦河赤十字病院は、地域センター病院として、また日高管内唯一の産婦人科病棟を有する病院であり、診療体制維持のため、引き続き医師確保対策に補助と、本年度新たに医師住宅の建設費の補助をしてまいります。

更に、「医師等修学資金貸付事業」を実施し、町内の医療現場に携わる人材確保に努めてまいります。

本年度「通院利用者等支援事業」を実施し、広域公共交通の見通しが見い出されるまでの間、苫小牧市内の病院へ通院される方々の移動手段を確保してまいります。

また、本年度救急救命士や看護師等を対象とした車中分娩や妊産婦救急に対応する病院前産科救急セミナーを共催して実施いたします。

「保健業務インターンシップ事業」は、大学などの履修過程に合わせ、保健師として地域で働くことをイメージできるよう、当町の生活体験を通じた魅力や情報を発信してまいります。

満40歳から57歳の男性は、風疹の公的予防接種を行っていないため、風疹による重篤化や妊婦が風疹になると胎児に心臓疾患などのリスクが高まることから、無料で抗体価検査と予防接種を行ってまいります。

本年10月からロタワクチン接種に対し全額助成を行うとともに、定期及び任意予防接種は、乳幼児から高校生、成人及び高齢者に対し助成してまいります。

「ワンコイン健診」は、若年層からの健康づくりのため、受診勧奨し、生活習慣病予防に取り組んでまいります。

また、30歳の女性には子宮がん検診の無料クーポン券と、40歳の女性には乳がん検診の無料クーポン券を発行し、検診を受けやすい体制づくりに努めてまいります。

更に、健康づくり週間や町内のイベントなどで生活習慣病やがん予防のキャンペーンを行い、がん検診の受診率の向上に取り組むとともに、各種がん検診費用に助成を行ってまいります。

子どもから成人までのピロリ菌検査費用と、子どものピロリ菌の除菌費用に対し助成を行い、胃がんの予防に取り組んでまいります。

本年度新たに「無料低額診療事業」の利用者に対し、調剤費を助成してまいります。

国民健康保険事業は、保険事業の安定運営を図るため、レセプト点検やジェネリック医薬品の利用促進により、医療費の適正化対策を進めてまいります。



特定健診は、本年度より北海道国民健康保険連合会と連携し、受診率の向上に努めるとともに、生活習慣病の発症と重症化を予防するため、保健指導体制を強化してまいります。

乗馬療育事業は、障がい児に対する療育と高齢者の介護予防のため、事業を推進してまいります。

障がい者福祉は、障がい者の方々が安心して日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がいの状態に応じた各種サービスの提供を行ってまいります。

生活館並びに生活改善センターは、適切な維持修繕に努め、老朽化した東町生活館は、大規模改修を行ってまいります。

### **(3) 介護・高齢者福祉の充実**

介護保険事業は、事業の推進を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活をできるだけ長く続けられるよう、適正な事業運営に努めてまいります。

また、本年度は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行い、その結果を踏まえ関係機関と連携し、必要なサービス内容を維持できるよう、「第8期介護保険事業計画」を策定してまいります。

本年度新たに「介護福祉士の修学資金貸付事業」と「介護職員等研修費用助成事業」を実施し、町内の介護事業所などで不足する人材確保と介護職員の技術向上に努めてまいります。

浦河町まちなか元気ステーションは、高齢者や子育て世代が交流出来る拠点施設であり、健康寿命を延ばすための運動教室や、気軽に立ち寄れる「カフェ」の開催、健康や介護に関する相談支援体制の充実に努めてまいります。

在宅医療・介護連携推進事業は、医療と介護の連携を図るため、高齢者の在宅医療の体制が整っている医療機関に委託して進めてまいります。

また、生活支援体制整備事業は、生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者が住み慣れた地域で生活するため、地域で支え合う体制の整備に努めてまいります。

「うらこれ事業」は、地域で支え合う自主的な活動に対し、支援してまいります。

認知症対策は、「認知症初期集中支援チーム」によって認知症の初期の段階から本人と家族に対する支援に取り組んでまいります。

「認知症地域支援推進員事業」は、認知症予防のため、認知症サポーターの養成や認知症カフェ、スクリーニング事業を行ってまいります。

高齢者の健康対策は、必要な体力維持や認知症予防のため、乗馬をはじめとする複数の軽運動を行う「うらかわ健康道場」や介護予防センターを活用した事業を継続してまいります。

また、「いのちのバトン」の配布や「緊急通報システム設置事業」を継続し、高齢者の緊急や災害時に必要な情報が適切に伝わる仕組みを維持してまいります。

## 2 活力を生み出すまちづくり

重点施策の二点目は、「活力を生み出すまちづくり」であります。

### (1) 農業の振興

国は「農業生産基盤強化プログラム」を策定し、農業が国際競争や災害に負けない足腰の強い産業となるための重点的な推進と、強い農業・農村を構築し、農業者の所得向上を目指しております。

また、本年1月には日米貿易協定が発効され、TPP11と日欧EPAの大型協定が進められ、牛肉は発効と同時にTPPと同水準まで関税削減され、かつてない自由化時代を迎えており、関係機関と連携して国に対し必要な対策を講じるよう、要請してまいります。

振興作物の「夏いちご」は、当初は苗の生育不良などの影響から、生産量の減少が心配されましたが、その後生産者の方々の努力により、一昨年度を上回る販売額を確保いたしました。

「いちご販売戦略向上支援事業」は、関係機関と連携し、更なる指導強化に努め、品質と生産性を高め所得向上を図るほか、スマート農業導入など新たな取り組みへの研究を進めてまいります。

アスパラガスやレタスなどの施設園芸野菜は、気象変動の影響を受け生産量が伸び悩んでおり、関係機関と連携し、栽培指導による技術の向上と品質管理に努め、生産量の増大に取り組んでまいります。

「産業まつり」は、例年多くの賑いがあり、更に農協・漁協などの関係団体と連携して安全安心な地場産品を身近に感じられるイベントとして実施してまいります。

軽種馬生産は、競馬人気の回復と新たな馬主が市場に参入した結果、売却総額は好調に推移しておりますが、景気動向の影響を受け易いことから、管内の関係機関が一丸となり「強い馬づくり」に向けた産地対策など課題解決に向け、国やJRAに要請してまいります。

ホッカイドウ競馬は、インターネット販売が好調で発売額は、330億8,200万円で、門別競馬場単独開催となった2010年以降最高額を記録し、9年連続で前年度を上回る結果となりました。

今後も生産団体をはじめとする関係機関と連携し、町民皆さんが楽しめるよう、門別競馬場へのバスツアーの実施や「アイバ浦河」を活用したイベント開催などを応援してまいります。

牛ヨーネ病対策は、道内での感染が拡大しているため、本年度浦河町家畜防疫対策協議会が実施する、全牛飼養農家に防疫資材を配付する緊急対策事業に対し、支援を行ってまいります。

土地基盤整備事業は、浦河西部地区（荻伏地区）と浦河中部地区（向別・絵笛地区）において道営中山間地域総合整備事業を実施し、農業生産力を高め農業所得の向上を図るとともに、農家の負担軽減対策を実施してまいります。

肉用牛生産は、1頭の平均取引価格は昨年をわずかに下回りましたが、生産家畜の資質の向上・経営の安定を図るため、町内の優良繁殖牛の受精卵移植の改良増殖と、自家保留による繁殖雌牛の更新や増頭の取り組みを進めてまいります。

酪農生産は、ゆとりある農業経営を可能とするため、ヘルパー利用組合への支援を行い、また乳質の改良と経営の体質強化を図るため、乳牛検定事業を実施してまいります。

エゾシカによる、農林業への被害は減少傾向にあるものの、引き続き猟友会などとの連携を図り有害駆除を実施し、農業被害の防止・軽

減に努めてまいります。

## (2) 林業の振興

森林は、国土保全、水源かん養、木材生産、生態系保全などの、公益的機能を有し、森林から多くの恩恵を受けていることから、当町の森林資源を適正に整備・保全し、将来にわたる機能の維持に努めてまいります。

森林の集積・集約化や公的管理を進める森林経営管理制度の導入に併せ、森林整備などの財源として活用するため、森林環境譲与税の譲与が始まっていることから、適切な森林整備が重要となっております。

本年度は森林経営管理制度を推進するため、森林所有者への意向調査に係る費用や、木育事業に活用してまいります。

私有林は、健全な森林づくりのための下刈りや除間伐、枝打ちなどの推進のため、「私有林造林推進事業」を継続してまいります。

また、伐採跡地等に確実な植林を行うため、「未来につなぐ森づく

り推進事業」を活用し、森林の再生に取り組んでまいります。

町有林は、森林経営計画に基づき、人工林の搬出間伐や下刈りなどの森林施業を計画的に実施するため、国の補助事業を有効活用し、維持増進を図ってまいります。

間伐材の一部は、町営住宅や新生児のおもちゃなどの原材料として利用し、林地未利用材などの有効利用を含め、地元産木材の積極的な活用に取り組んでまいります。

また、「森林公園」や「赤心の森」、「ピスカリの森」は、町民皆さんが森林に親しむ憩いの場として活用できるよう、維持管理を行ってまいります。

更に、山地災害防止のため、北海道と連携し治山事業を推進し、大雨や台風などの影響を受けやすい林道の草刈りや支障木の整理など維持管理を行うとともに、本年度林道にかかる橋梁の点検を行うほか、林道向別線の法面復旧工事を進めてまいります。

### (3) 水産業の振興



漁業を取り巻く情勢は、秋サケの来遊数の減少や、コンブ、イカをはじめとする主要魚種の大幅な減産に加え、海洋環境の変動による魚種の変化など、厳しい状況に置かれております。

国は、改正漁業法の施行により水産政策の改革を行い、適切な資源管理と成長産業化のため、資源管理措置並びに漁業許可及び免許制度等の基本的制度を見直す新たな施策を進めようとしており、これらの課題に対応するため、関係機関と連携して取り組んでまいります。

漁場対策は、5地区にあるコンブ漁場の機能維持と資源回復のため、岩盤清掃を主体とする水産多面的機能発揮対策事業の継続と、資源の維持・増大を図るため、浦河沖、荻伏沖で素焼き土管のタコ・ツブ産卵礁投入事業を実施いたします。

また、浦河港周辺海域における海洋生物の資源調査を引き続き行い、漁場や水産資源の有効利用を図るため支援してまいります。

栽培漁業は、マツカワの稚魚放流や漁協が実施するウニやナマコの種苗生産を推進するため、本年度種苗生産施設の取水管設置に対する支援と、新たな魚種の調査研究ではアワビに対する取り組みに支援し

てまいります。

子ども達が漁業や身近にある海洋環境の理解を深める機会として、関係機関と連携し、サケ稚魚放流や磯遊びなどの事業に取り組み、海と触れ合える場を提供してまいります。

「漁業担い手等支援事業」は、後継者の確保と就労機会の拡充につながっており、引き続き漁業への新規参入や後継者が事業継承しやすい環境づくりについて、関係機関と協議してまいります。

水産業におけるT P Pの影響は、不確定要素はありますが、安価な輸入品の流通により水産物の価格低下が懸念されるため、今後の動向を注視し、国や北海道に対し対策を講じるよう、要請してまいります。

また、漁船のリース事業への支援を継続し、漁業者が操業や生産体制の確保と負担軽減になるよう、漁業経営の安定化を図ってまいります。

漁港の整備は、荻伏漁港の漂砂堆積対策の抜本的な改善を図るよう、管理する北海道に対し地域と一体となり引き続き要請してまいります。

浦河港の整備は、港内静穏度確保のため、西島防波堤の整備の推進と南マイナス3.5m船揚場の完成のほか、第5物揚場の越波対策を要請し、港湾機能の充実に取り組んでまいります。

海岸整備は、近年の台風や低気圧による浸食が著しいことから、護岸改修の未整備地区の早期着工や護岸の嵩上げについて、関係機関に要請してまいります。

#### (4) 商工業の振興

商店街連合会が地域内経済の活性化を図るため、地域共通ポイントシステム「UP-C」アプリを昨年度導入いたしました。本年度、町内全体の取り組みに拡げるため、町の事業の一部をこのポイント発行へ移行し、経済の域内循環を推進してまいります。

創業・第二創業者に対する支援は、制度開始から3年で総合戦略の目標を上回る結果となっており、引き続き商工会議所や金融機関と連携し、新たな事業に取り組む方々を応援してまいります。

また、商工会議所が取り組む地域資源の有効活用のための地域産品

認証制度の創設や、空き店舗対策事業に対し補助するほか、商工会議所青年部などの若手商工業者に対し協力や支援するとともに、中心市街地活性化対策協議会の市街地の空洞化や空き店舗対策などの活性化事業を支援してまいります。

消費生活に関わる問題は多様化・複雑化しており、町民皆さんが安全安心な消費生活ができるよう、相談員を配置し、情報提供や相談活動などに努めてまいります。

#### (5) 観光の振興

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、ウポポイ（民族共生象徴空間）のオープンなどを期に、国の観光立国の推進にあわせ、世界中から訪れる観光客に選ばれる地域となるよう、地域の力を結集し受け入れ態勢を整える必要があります。

このため、浦河観光協会とともに観光PRや人材育成・観光メニューの磨き上げなどの各種施策を実施してまいります。

また、「四町広域宣伝協議会」の様似町・えりも町・広尾町との

「とんがりロード」の広域連携を推進し、各町の長所を生かしたブランディングを進めるとともに、これらの地域を舞台とした映画製作を支援してまいります。

西舎のオバケ川の近くにあることから「オバケ桜」と命名したエゾヤマザクラは、太さ4.8m、高さ16mと道内最大であり、優駿さくらロードや地域の桜並木とともに当町が誇る桜資源に加わり、今年からJRAの協力を得て開花期間の一般公開を実施してまいります。

これらの貴重な財産を後世に継承するため、維持・保存や町民皆さんによる桜を守り育てる活動を推進してまいります。

優駿ビレッジ「アエル」は、本年度一部の料金改定を実施いたします。

また、本年度多目的広場に、人工芝競技場を整備するための実施設計を行うなど、町民皆さんに愛され親しまれるよう施設の維持管理を進めてまいります。

更に、本年度3年間の指定管理期間の最終年となることから、第三

者委員会を設置し、管理運営状況の検証をするとともに、次期指定管理者の選定をいたします。

## (6) 雇用環境の充実

昨年から国による「働き方改革」が推進され、社会全体が多様な働き方への舵を切られた年となりました。

ハローワーク浦河管内の昨年12月の有効求人倍率は過去最高の2.05倍となり、人手不足が顕著な状況が続いております。

UターンIターン者への助成は、制度を一部拡充し、国が進める東京圏からの移住者に対し、上限を100万円に引き上げるほか、新規学卒者の雇用拡大に取り組んだ事業所への助成を引き続き行い、雇用促進を図ってまいります。

働く皆さんが新しい知識や技術を身につける総合的な人材育成施設である日高地域人材開発センターの運営に対して助成してまいります。

## (7) 交流・連携の推進

移住者や二地域居住者の獲得に効果的な「うらかわ生活体験事業」は、毎年多くの利用をいただいていることから、空き家リフォームに対して補助し、体験住宅の確保に努めてまいります。

また、交流・関係人口拡大の取り組みとして、大学生などの若者が就業しながら暮らしを体験する「ふるさとワーキングホリデー事業」や、首都圏企業をターゲットとした、余暇活動とテレワーク（遠隔勤務）を組み合わせたワーケーションの受け入れを行ってまいります。

定住対策として取り組んでいる「空き家バンク」の充実のため、本年度、登録する空き家の家財処分や清掃費用に対して補助し、空き家の流通を促進してまいります。

「日高王国事業」は、農林漁業体験と民泊を通じて地域の雄大な自然の中で産業や人々にふれあうプログラムを提供し、本年度も2校280名の修学旅行生の受け入れを予定しており、日高東部3町の広域事業として、受入家庭の確保とプロモーションを推進してまいります。

「地域おこし協力隊事業」は、都市部の若者などが知識と経験を生かし、当町に移住し外部からの視点で浦河の魅力や資源を掘り起こす

活動を行っており、引き続き隊員を採用し、町民皆さんとともに地域の活性化につながる人材確保に努めてまいります。

うらかわ出会い交流事業は、町内の若者が交流できる機会を提供しておりますが、より多くの交流が図られるよう取り組んでまいります。

### 3 快適な暮らしを支えるまちづくり

重点施策の三点目は、「快適な暮らしを支えるまちづくり」であります。

#### (1) 生活環境の向上

労働者不足のなか、近年増加している外国人労働者について、安心して暮らせる生活環境づくりに取り組んでまいります。

クリーンプラザは、引き続き長寿命化総合計画に基づき、延命化工事を実施してまいります。

#### (2) 環境に優しいまちづくりの推進



SDGsの持続可能な開発目標は、「気象変動に具体的対策」を掲げており、当町はこれに対応するため、低炭素社会の実現の取り組みを推進してまいります。

このため、引き続き町有林のカーボンオフセットに取り組むとともに、木質バイオマスボイラーの施設整備を行い、本年10月から供用開始してまいります。

ごみの減量化と資源化率の向上を図るため、無料で回収している使用済み小型家電について、本年4月から対象品目を拡大してまいります。

### (3) 防犯・交通安全対策の強化

犯罪や事故のない地域社会の実現に向けて関係機関をはじめ、地域ぐるみの防犯活動や交通安全運動の推進に努め、安全安心なまちづくりを目指してまいります。

児童に対する不審者情報が依然として見受けられることから、犯罪の抑止に効果がある防犯カメラを設置する町民に対し、助成してまい

ります。

高齢ドライバーが交通事故を起こすことなく、より安全運転の向上が図られるよう、本年度新たにドライブレコーダーを用いた安全運転診断事業を実施してまいります。

#### (4) 消防・防災・減災対策の推進

町民皆さんに対する火災予防の推進として、立入検査を継続し、防火意識と安全管理の指導を行い、火災発生の防止に努めてまいります。

町内の防災機関と連携協力を図り、合同訓練を重ね迅速な活動をする体制を作ってまいります。

また、災害時に対応するため、消防機材の整備を行うとともに、被災者などを搬送する災害用人員用搬送車を導入し、機動力の強化を図ってまいります。

本年度新たに防災無線の難聴地域や、高齢者や外国人の防災情報の伝達手段として、電話とメールを利用した登録制の防災情報多言語配

信システムを整備してまいります。

災害備蓄品・資器材の整備は、浦河町防災備蓄計画に基づき、避難者に提供する食料などの備蓄を進めるとともに、長期間の停電対策として、主要な避難所に小型発電機を順次配備してまいります。

また、地域防災力を高めるため、自治会が組織する自主防災組織が取り組む防災訓練や災害備蓄品の費用に対する補助を継続してまいります。

更に、土砂災害の危険箇所や洪水災害時の浸水区域を示すハザードマップを作成し、町民皆さんがいざという時に必要な情報を提供してまいります。

本年度「国土強靱化地域計画」を策定し、町民の命を守ることを最優先して、大規模自然災害が発生しても機能不全にならない、迅速な復旧復興が可能な、強靱なまちづくりを推進してまいります。

また、本年度災害発生時の情報伝達手段などの確保のため、携帯電話通話エリア外の西舎地区に、携帯電話の基地局を整備してまいりま

す。

町内に15箇所整備した、公衆無線LAN（Wi-Fi）や地上デジタルテレビのデータ放送の活用を引き続き行ってまいります。

大規模災害に見舞われた際に発生する災害ごみの処理対応を円滑迅速に進めるため、本年度災害廃棄物処理計画を策定してまいります。

#### （5）生活道路・交通網等の整備

道路や河川などのインフラは、町民皆さんが安心して暮らすために欠かせない施設であり、計画的に整備を進めてまいります。

町道の整備は、引き続き「堺町東3号線」及び「東町西舎線」の改良工事を実施してまいります。

「まきば通線」の接続道路である「栄丘東通1号線」は、本工事に着手し、早期完成に向けて事業を進めてまいります。

橋梁の修繕は、「東栄立体橋」の改修工事を継続し、「丹音別橋」と

「乳呑3号橋」の補修を実施するとともに、「橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行ってまいります。

また、老朽化した荻伏地区の国道街路灯を更新し、安全や省エネルギーに配慮した道路環境づくりを進めてまいります。

河川事業は、「絵笛右上川」のほか、4河川の堆積土砂浚渫工事を行い、大雨時における防災対策を講じてまいります。

J R日高線が運休してから約5年が経過し、昨年11月に日高町村会として各町がバス転換を前提とし、J R北海道と個別協議を行うこととなったため、協議を行ってまいります。

本来、鉄道は交通弱者である高齢者や通学生をはじめとする町民皆さんの暮らしを支え、地域と地域、まちとまちをつなぎ、持続可能で活力あるまちづくりのために必要不可欠な交通手段ですが、バス転換した場合の具体的方策を検討しなければなりません。

このため、町民皆さんの声をお聴きし、利便性の高いバス路線になるよう、J R北海道との交渉に努めてまいります。

町内の公共交通は、スクールバスの混乗試験の結果を踏まえ、地域内の交通体系に合った実証実験に向けて検討を進めてまいります。

「日高自動車道」は、静内三石間が新規事業化に向け、計画段階評価が実施されていることから、引き続き浦河までの早期全線開通に向けて、「優駿日高道！！オールひだか魅力発信事業」とも連携して静内浦河間の一日も早い事業化に向けて取り組んでまいります。

#### (6) 住宅・住環境の整備

町営住宅は、「荻伏B団地」の建替事業を行い、木造平屋建て2棟7戸を建設してまいります。

また、「潮見ヶ丘団地」3棟の外壁改修工事を継続し、本年度「東町ちのみ3丁目団地」の調査と基本設計に着手し、安全な町営住宅の整備を進めてまいります。

更に、「住生活基本計画」並びに「公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行い、将来の町営住宅の整備計画を策定してまいります。

「住宅新築リフォーム等支援補助事業」は、良好な住宅環境の整備を図るため、継続してまいります。

## (7) 上下水道の整備

上水道事業は、荻伏地区の老朽配水管の改良工事と「まきば通線」の事業に関連して、栄丘東通の配水管の移設工事を実施してまいります。

また、配水池などを遠隔管理する監視制御装置が老朽化していることから、「東第1配水池」ほか2施設の更新を実施してまいります。

簡易水道事業は、西幌別地区の老朽送水管の改良工事を実施するとともに、滅菌消毒のための次亜塩素酸ソーダ注入ポンプの取替工事を実施してまいります。

上水道・簡易水道ともに、安全安心で安定した水道水の供給確保に努め、また災害に強い施設整備を進めてまいります。

下水道事業は、東町地区と緑町地区の污水管の整備を実施し、快適

で衛生的な生活環境の充実に努めてまいります。

浦河浄化センターの長寿命化対策は、機械・電気設備の更新を実施してまいります。

日高東部衛生組合が運営する、し尿や浄化槽汚泥の処理施設の老朽化対策として、浦河浄化センターの敷地内に日高東部3町の共同受入施設の建設工事を行ってまいります。

また、簡易水道事業と下水道事業は、令和6年度からの公営企業法の適用に向けて、準備を進めてまいります。

#### 4 みんなでつくるまちづくり

重点施策の四点目は、「みんなでつくるまちづくり」であります。

町民皆さんが自主的に行う「まちを元気にする地域活動」の取り組みに対して助成してまいります。

また、自治会から要望を受け「町長との懇談会」を随時開催し、少



人数でも懇談できる場を確保するとともに、「広報うらかわ」では、広くまちの動きを伝えられるよう、広報広聴活動に努めてまいります。

町内には、81の自治会があり、様々な自治会活動が行われており、「地域別担当」を配置し、浦河町自治会連絡協議会とも連携強化を図ってまいります。

また、東京文京区の連携交流は、昨年度現地視察した区内の大学等の効果的な連携が実現できるよう、取り組んでまいります。

まちの魅力発信の1つとして有効な「ふるさと浦河応援寄附金事業」は、寄附者の方々に特産品をお礼の品としてお贈りすることにより活性化につながっており、お礼の品の管理発送や情報発信を委託している浦河観光協会や、事業者と協力関係を構築し、より効果的な情報発信が行えるよう、取り組んでまいります。

## IV 結び

以上、令和2年度の町政に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきました。

国連は、5年前に持続可能な開発目標（SDGs）を採択し、気象変動とその影響に立ち向かうための具体的対策をとるよう掲げており、第1次産業が地域経済の主力である当町は、未来のためにもSDGsを尊重したまちづくりに取り組む必要があります。

また、国は令和2年度の重点施策を「人づくり革命」「地方創生の推進」「成長戦略の加速」や「安全で安心な暮らしの実現と経済社会の基盤確保」として様々な施策を進めようとしております。

当町は、第2期地方創生総合戦略を策定し、町民皆さんが夢や希望を持ち幸福と充実を感じ、この町に暮らしたいと思えるまちづくりの実現のため、人口減少の克服と地域経済発展のために、必要な施策に積極的に取り組んでまいります。

「疾風に勁草を知る」という言葉があります。

強い風が吹いたときに初めてそれに負けない強い草を見分ける事ができると言うたとえであり、私は浦河が新しい時代をさらに進むため、困難な時こそ強い浦河であるべく、町民皆さんと前に進んで行く決意をしています。

職員とともに、汗をかき、挑戦を怠らず課題と向き合い、浦河に埋もれている宝物を掘り出し、磨きをかけるため、果敢に町政を進めてまいります。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、アスリート達は自分との闘いを乗り越え、努力を重ねた練習の成果を出すため、果敢に競技に挑戦しようとしております。

出場する選手、夢が叶わなかった選手の思いに皆さんのチャレンジ精神を重ね合わせ、この困難な時代に挑もうではありませんか。

町民皆さん、そして議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。